

〔1番 小笠原美保子 登壇〕

○1番（小笠原美保子）

議長のお許しを得ましたので、早速ですが質問をいたします。今回大きく2点の質問をいたします。

まず1つ目に、命を守る防災力についてお尋ねいたします。長引くコロナ禍の影響により、ここ数年、防災訓練を行うことができませんでしたが、天災、人災を含め、災害はいつ起きるか分かりません。県内においても、大雨による災害が毎年のように起きているのが現状です。だからこそ、コロナ禍でもできる防災訓練を進めていくことが大切ではないでしょうか。以前とは違う視点に立ち、新しい考えでの、防災のあり方が求められます。

飛騨市においても本年度、総合防災訓練が6月26日に行われることとなり、市民の皆様への防災意識や住民間の繋がりを深める大切な取り組みだと安心いたしました。特に若い世代が、地域でどのように参加を進めていけばよいのか、少子高齢化が進む中において、重要な役割にもなってきました。

東日本大震災の津波で壊滅状態となった釜石市において、海からわずか500メートル足らずの近距離に位置しているにもかかわらず、釜石市立釜石中学校と鶴住居小学校の児童生徒の約570名は、地震発生と同時に全員が迅速に避難し、押し寄せる津波から生き延びることができました。皆様もよくご存知である、釜石の奇跡と呼ばれて、大反響となりました事実です。

この地域での日頃から行われ、積み重ねられてきた防災教育が実を結び、子供たちが普段から行っている行動を実践した結果、児童生徒全員の命を守りました。子供たちは、想定に捉われない、状況下において最善を尽くす、率先避難者になるなど、徹底して身につけていたと言われていいます。災害時に自分で判断し行動できることや、地域で繋がり、協力すること、大切な命を守るために飛騨市でのお考えと取り組みについてお尋ねいたします。

1点目は、これからの避難訓練についてお尋ねいたします。コロナ前に比べて、世の中の状況が大きく変わり、以前とは避難体制も変わるのではないかと思います。コロナ対策も付け加えられるなど、これからの避難訓練についてどのように計画をされるのでしょうか。また、自宅の垂直避難が基本ではあると思いますが、コロナに感染した方や、濃厚接触者など、自宅待機の方へ向けた避難訓練、体制も必要ではないでしょうか。各地域で心配な点などはないのかを含め、取り組みをお尋ねいたします。

2点目は、小学校、中学校での防災教育の取り組みについてです。飛騨市内の小中学校において、防災教育の計画は年間を通じ、しっかり計画されていると伺いました。現在どのように取り組まれているのか皆様も知りたいと思われまますので、お尋ねいたします。学校内、登下校時など、状況に合わせた取り組みも必要であると思われまますが、どのように行われているのでしょうか。

また、保育園児や、小学校低学年の子供たちは、保護者の体制や協力も大きく関わってくると思われまます。合同での訓練や、保護者との連携は、どのようにされていますか。

3点目は、飛騨市在住の外国人の防災の取り組みについてです。飛騨市内に在住する外国人の方に対し、災害への備え、避難体制はどのような取り組みをされていますか。例えば、仕事であれば、各事業所で避難できると思われまますが、仕事時間外でのあらゆる場所、状況での災害発生も想定されます。防災意識を高める必要性や、それぞれの避難場所を確認しておくなど、大切だ

と思われませんが、取り組みはなされているのでしょうか。災害時に孤立することのないよう、人と人との繋がりや、地域との繋がり、協力体制、多言語での情報発信などが必要ではないでしょうか。

4点目、災害時のペットについてです。ペットは大切な家族の一員です。災害時に、共に避難するためには、どうすればよいのか分からない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。避難所では一緒に過ごすことができず、在宅避難を検討する、または車中泊を余儀なくされることも想定されます。避難所に連れてきても、地域の方の中には動物に対してアレルギーがあったり、苦手な方もいらっしゃいます。においや鳴き声によるトラブルも過去の大災害では相次ぎ、課題も多かったようです。

普段はドッグランや、お散歩の公園などとして利用できるような場所を、災害時の同行避難場所に指定されれば、日頃の散歩のルートに加えて訪れることで、ペットも慣れますし、飼い主同士や地域の顔見知りを増やすなど、いざというときに、心強いのではないのでしょうか。もちろん、災害時にペットを受け入れていただけるように、普段からの基本的なしつけは必要ですが、行政や地域住民、ペットを飼う方が連携でき、誰もが安心して過ごせる避難所のあり方も考えたいと思われまます。どのように取り組みをなされていますか。

5点目は、ハザードマップの見える化についてです。各家庭にハザードマップを配布されていますので、家庭にいる場合は役に立つと思いますが、外出時や、子供たちの登下校時など、家庭にいない場合、公共施設や電柱など見える場所に表示がされることで、普段から意識が高まりますし、避難所の目安になるのではないのでしょうか。また、自分の住んでいる地域にいるとは限らず、外出していて、避難したい場合、近くに一時避難所はどこにあるのか知らない方も多いと思われまます。避難場所には掲示されていますが、そこに行くまでの案内があることで、スムーズになりますし、すぐ分かるよう見える化をしておくことで安心ができるのではないのでしょうか。以上お尋ねいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

それでは私からは、学校での防災教育についてお答えをいたします。

全ての小中学校では、学校安全計画を作成し、様々な災害に対し、適切に判断し、危険を回避でき、自分の命は自分で守る力を育てる教育に計画的に取り組んでおります。災害に遭ったときの命を守る対処方法を学ぶ命を守る訓練や、勇気を持って行動できる人の育成を目指す命をつなごうジュニアパラメディックプロジェクトは消防署との連携のもと、全ての学校で実施しております。

災害時の児童生徒の引き渡し訓練も、保育園、小学校、中学校が合同で実施したり、安全確保行動の定着を目的としたシェイクアウト訓練を何度も実施したり、災害時に命を守る行動に結びつく学びを目指しております。

このほかにも、近年増えてまいりましたのが、総合的な学習の時間に地域を学ぶ内容に防災への取り組みを加えることです。一学年の一年間を通して、一人一人が問いを持って防災について

探求する学校。1年生では風水害について、2年生では自助と共助について、3年生では公助についてと、3年間12時間かけて、学びを深める学校、家庭と連携して各自の防災について学ぶ学校、それぞれの目的に合わせ、工夫しております。

どの学校も、出口は学んだことをプレゼンで提案したり、安全マップや減災かるたを作成し配布したりすることで、行内区の学校や地域へ発信し、防災意識の向上に貢献したいと考えております。

災害はいつどこでどのような形で発生するか分かりません。そのとき釜石の子供たちのように、その場の状況から適切に判断し、命を守る行動ができる飛騨市の子供たちに育てているか。手段は適切か。全ての子供たちの大切な命を守るために、今後も常に振り返りを行いながら、保護者や地域との連携を図り、防災教育に取り組んでまいります。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔危機管理監 高見友康 登壇〕

□危機管理監（高見友康）

私からは、これからの避難訓練についてから、ハザードマップの見える化についてまでお答えいたします。

飛騨市では平成31年以降3年間、新型コロナウイルス感染症対策等のため市民が実際に避難所に避難する水平避難訓練を実施しておりません。この結果、行政区の区長をはじめ、役員の交代等により、避難時の行動や避難所開設手順等がうまく継承されず、有事の際の対応に懸念が生じているケースが見られております。

このため、小笠原議員ご指摘のとおり、本来は垂直避難が原則ですが、本年6月の総合防災訓練においては、市民が実際に最寄の一時避難所に水平避難する訓練を実施いたします。この際、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、一時避難所受け付けにおいて、区役員による避難者カードの確認を受けて、速やかにご帰宅いただくことにより、屋内における3密を防ぐように計画をしております。また、コロナ感染者、濃厚接触者自宅待機の方については、全ての方の避難先、避難方法について県が感染判明時等にヒアリングを行っており、その内容は市にも毎日伝えていただいております。この情報は、感染者に関するものであることから、厳重に管理する個人情報としておりますが、万が一の際には、これにより避難に支障がないようにしております。

続きまして、飛騨市在住外国人の防災の取り組みについてお答えいたします。飛騨市内には、令和3年12月末現在で179名の外国人が居住されており、その出身国は多い順に、ベトナム、韓国、中国、フィリピン、インドネシア、イギリスとなっております。その方たちの在留資格は、特別永住者、永住者、技能実習であり、特別永住者、永住者が半数。残りの半数は技能実習です。

ご存知のとおり、永住者は基本的に日本人の配偶者か日本国内に10年以上在留し、かつ資産、技能を有することとされており、特別永住者は、サンフランシスコ平和条約締結により、日本国籍を喪失した韓国、北朝鮮、台湾出身の方々であります。これらの方は、既に地域社会とのコミュニティを形成されており、防災避難等に関しては、日本人と何ら変わらない状況にあります。

次に、技能実習の方ですが、事業所等に勤務され、仕事、時間外はそれぞれのご自宅に戻られ

るわけですが、いずれの方々も、事業所においてそれぞれの出身国に応じたコミュニティを形成し、人と人の繋がりや、地域との繋がりを維持されております。そのため、防災や避難に関しては、事業所等内においては事業所等を通じて、避難指示の伝達等をしていただくこととなります。

一方、居住地等では行政区長から地域コミュニティを通じて、防災や避難に関して伝達することとなりますが、外国人居住者の実態について必ずしも区の役員が十分に把握できている状況とは言えません。

このため、該当する外国人の方には防災や避難に関していち早く情報を提供するため、岐阜県危機管理部防災課の指導の下、岐阜県国際交流センターG I Cのフェイスブックにアクセスし、災害時多言語自動発信システムから情報を受信できるようにお願いをしております。このシステムは、英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、ポルトガル語、やさしい日本語の6ヶ国語での情報受信ができ、飛騨市災害対策本部からの避難情報等のみならず、河川の水位状況や、生活関連情報、イベント情報等も受信できるようになっております。

いずれにしましても、技能実習の外国人の方に対しては、今後の防災、避難について事業所との連携を強化するとともに、行政区長に対しては区の防災計画等において外国人居住者に対しても計画していただくよう依頼してあります。

続きまして、災害時のペットについてお答えいたします。市では災害が発生し、避難所を開設するときに、避難所運営を効率的に行うよう避難所運営マニュアルを作成しており、ペットの同行避難が可能である旨を記載しております。その中では原則として、屋外でケージ等を設けて飼育することとしておりますが、施設の運営面から可能な場合には、室内での飼育が必要なペットについて部屋を確保し、避難者が同伴生活をすることも検討することとしております。

一方で動物に対するアレルギー等をお持ちの方もあり、避難所施設内への同伴は、その時々状況に応じて対応することとしております。こうしたことから、市が管理、開設する指定避難所においては、不特定多数の避難者が押し寄せることを踏まえ、ペットの係留、飼育場所の確保について幅広く慎重に検討を進めております。

また、区が管理、開設する一時避難所においては、ペット同行避難に対応するための取り組みについて、検討を深めていただくようにしてまいります。

議員ご指摘のドッグランやお散歩公園といった避難場所の設定については、積雪や降雨、天候、洪水、土砂災害の危険性、ペット保護のための屋根つき係留場所等の要件を考慮しますと、現実に場所を指定することは困難な状況にあります。以上を踏まえまして、現時点では獣医師会、h部門と、関係部局、関係機関も交え、幅広く、かつ慎重に検討をしているところでございます。

併せて、ペットの飼い主に対しては、いざというときに慌てないよう、普段からペットに基本的なしつけをすることや、飼い主の災害時への備えを呼びかけるとともに、全て避難所に避難することのみが避難ではなく、ペット受け入れ可能な宿泊施設や親類、知人宅等への避難も考えていただくよう周知を図ってまいります。また、避難所は元来全てが準備されているわけではありませので、避難において、あくまでも買主自らがペットの管理を行うことが基本であるということを、今後も避難訓練を通して周知してまいります。

続きまして、ハザードマップの見える化についてお答えいたします。ハザードマップについては、令和2年度及び3年度に宮川、荒木川流域、高原川、山田川流域の洪水ハザードマップを作

成し、家庭に配布しております。

さらに実際にイメージを浮かべ、危機意識を持つためには、議員ご提案のように公共施設や電柱等の見える場所に水深線等を表示することは、普段から防災意識を高め、避難の目安になり、より効果的であると考えられます。この点につき、水防災に関わる予想水深線、避難所位置等を公共施設や電柱等に提示するまるごとまちごとハザードマップという事業がありまして、情報収集をしております。

この事業は、国土交通省水管理国土保全局が主管しており、平成27年6月には実施の手引きが公開され、その実施にあたっては、防災、安全交付金を受けられることとなっております。岐阜県内では可児市が既に導入していることを県を通じて確認をしております。

今後、本事業について情報収集をさらに進め、必要とされる経費、導入効果等を総合的に検討し、方向性を見いだす所存であります。

〔危機管理監 高見友康 着席〕

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます、よく分かりました。たくさんなのでちょっと1つずつ順番にまた教えていただきたいことを出していきたいと思うんですけども、まず学校の取り組みのところですけど、かなり具体的なお話ですし、子供たちの防災意識も高まるようなよい取り組みで、地域の方との連携も取るということなので、地域の方たちも心強いと思います。

子供の役割はとても大きいと思いますので、是非とも今後も力を入れてやっていただけたら嬉しいなと思います。登下校時ですけども、帰りは大体お子さんだけで行動していらっしゃる。訓練のときは大人の方が多分ついていらっしゃると思うんですね。なので、訓練のときから地域の方との交流であったりとか、一緒に同行していただく訓練であるとかというのがあると、ちょっと心強いのかなと思うんですけど、その点についてはどうなっていますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

登下校時に地震が起きたとかそういう場合ですよね。そのことについて、具体的に子供だけの訓練を行ってはいないと思います。そのことについてどのように行っていくのかについてはこれからまた検討していきたいと考えております。いろいろなときの危険箇所については、大人と一緒に確認を行っているところでございます。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。その点はぜひお願いします。その防災リーダーさんとかの要請とかもちょこちょこやっていたらいいというのは伺ったんですけども、そのときに、意外だったのが、お子さんたちがいざというときに公衆電話を使おうと思ったら、使い方が分からなかったというのは伺ったんです。そういった小さなこと、一個一個なんですけども、ぜひとも実践していただいたら身につくと思うし、自信にも繋がると思うので、シミュレーションと言うんですかね、常にやっていただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

あと、避難訓練のことで伺いたいんですけども、これからずっと地域ごとで避難訓練はなされると言うんですけども、例えばその今の場合、今年の場合は受け付けでその避難者カードを出し

て、それで帰るという形でよろしかったですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

現時点では、コロナの感染拡大防止のため、3密を避けるということから、受付で避難者カードを区長、あるいは区の役員の確認を受けて速やかにお帰りいただく。このようにして感染が広がらないように計画しております。

○1番（小笠原美保子）

分かりました。例えば本番で避難した場合は、一度に皆さんがいらっしゃると思うんですけども、そのときは、検査してから中に入るんですか、どういう状況になるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

本番のときにおきましては、実際に感染している方については別の避難を計画しております。また、感染が判明していない体調不良の方、発熱、あるいは風邪症状をお持ちの方については受付を二段階に設置し、まず最初の受付において、検温、体調不良等の状況を確認し、その方は別のところで、再度受付ける。それ以外のところは、2番目の受付で正規の受付をする、このように計画しております。

それで、この検証につきましては今年度の市指定避難所をこれは古川小学校、古川西小学校、古川中学校等の避難所におきまして、検証をいたします。この結果、それで特に問題がなければ各避難所においてもそれを徹底するように今後周知を図る予定です。

○1番（小笠原美保子）

分かりました。あと3つ目、外国人の方へ向けての情報発信なんですけども、県より、G I C という情報があるとかと、今伺ったんですけども、そのことは、今、飛騨市にいらっしゃる外国の方々には知っていらっしゃるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

承知されております。外国人の方が、飛騨市に来られた際に、住民登録をすることになっております。その住民登録の際に、受付の窓口において、パンフレット、これは防災避難に関するパンフレットで、言語は出身国の言語に応じて、個人ごとに窓口で配布するようにしています。そのパンフレットの中にこの多言語での避難情報を発信する案内をつけております。そのため、住民票登録をされた方は、全てそれをお持ちで、このシステムに加入いただいている状況です。

○1番（小笠原美保子）

分かりました。心強いとは思いますが。例えば情報をもらった方が、近くの避難所へ行かれることになると思うんですけども、そのときときに、地域の方々の受け入れ体制は大丈夫ですか。例えば、見て分かるように英語とか話せない地域の方々でも、絵で指し示せるものがあるとかと

いうふうなだと、スムーズにいくかなと思うんですけど、どうなっていますか。

□危機管理監（高見友康）

今、ご指摘いただきました避難所での外国人がスムーズに受け入れられるかというご質問と思いますが、まず住民票を登録された際に、窓口におきましてその方の住まれる区長さん、この住所、そして名前等をお渡ししております。そして、区長さんをお尋ねして、災害時のルール、災害時にかかわらずいろいろ生活のルール等を区長さんから確認するようにとということをお願いしております。この区長さんとの確認を通じて、区長さんも外国人の方がどこに住まわれているかを確認するとともに、その外国人の方も、避難時の避難場所、あるいは生活避難等のルールについて確認できるということをお願いしております。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。あと、ペットのところで教えてください。屋外のケージ、受け入れが可能で、屋外のケージとかを用意してくださるようなお話で室内でも受け入れられるというのは、今、お聞きしたんですけども、そのゲージですけど、それはその地区その地区で用意をしてあるのか、各自でそのキャリーバッグみたいなものを持って行ってその上でということなのか、そこだけ教えてください。

□危機管理監（高見友康）

このケージ、あるいは首につなぐリード等につきましては、平素より飼い主の方に準備していただくということをお願いしております。これは平成25年以降からチラシ等を配って、ご案内をしているところです。

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。丁寧にいろいろなことをしてくださっているので、安心しました。最後のところで、ハザードマップの見える化の話をしたんですけども、結構その観光客だったりとか、飛騨市に慣れていない方もいらっしゃるの、見て分かるというのは安心に繋がると思いますが、早くでき上がることを心からお祈りしますのでよろしくお祈りします。市民の皆様のためにも今後防災に力を入れていただいて、安心していただけるようにしていただきたいと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。ワクチン接種についてお尋ねいたします。新型コロナワクチンの接種が進み、発症の予防や、重症化の予防に一定の役割を果たしたと言えます。

しかし、子供たちへの接種については慎重さも必要ではないかとも言われています。接種を賛成、反対をするわけではなくメリットとデメリットを知り、しっかりと判断することが大切だと思います。我が子や孫に接種を勧めるその判断材料となる資料、データなどの情報は、厚生労働省のホームページにも載っています。が、多くの方は周りの人のために接種すべき、家族や会社や社会のために接種すべきと、言われる考え方の下に接種されているのではないのでしょうか。接種するかしないかは各自の責任で、自由な選択をされるべきでありますので、感染によるリスクの少ない子供や、若者たちの未来のためには、慎重に対応していただきたいと思ひ、3点の質問をいたします。

1つ目は、子供のワクチン接種に対し分かりやすい情報をどのようにされていますか。コロナワクチンを打つか否かというのは、子供や若者にとって健康や命に関わる大事な決断になると思ひます。厚生労働省より出されている5歳～11歳という小学生の全てが対象範囲となるワクチン

接種についてのお知らせには、ワクチンを受ける際には、感染予防の効果と、副反応のリスクの双方について正しい知識を持っていただいた上で、保護者の意思に基づいて、接種をご判断いただくようお願いすると書かれています。

飛騨市内の小児ワクチン接種についての意向調査と、接種状況については、迷っている方が希望する方を上回っております。ワクチンのしっかりした効果や、反対に副反応等のリスクを丁寧に分かりやすく周知されることが、必要でありますし、子供の一生を左右することにもなりかねないために、迷う方が多いと思われまます。正確な情報を分かりやすくどのようにお伝えをされているのでしょうか。

2つ目は、保育園や学校での差別や、同調圧力を起こさない学びについてです。ワクチンを打つ、打たないについて、いじめや差別に繋がらないよう、どのように対応されているのでしょうか。大阪の小学校では、ワクチンについて考える時間を設け、授業を行っているところもあります。先生からはワクチン接種は必ずしなければならないものではなく、それぞれの家庭で自由に選べるものと説明され、授業を終えた子供たちは考えが違うのを責めたりするのは違うと思った。また、一人一人にワクチンに対しての気持ちがあるから、他の人が勝手に決めつけては駄目なのだと思ったなどの学びがあったとのことでした。

やはり自分で考え、選択をすることが大切で、それが考え方の多様性であり、各自の自由を守るということではないでしょうか。飛騨市の子供たちへどのような取り組みをされていますか。市としての取り組み、考えをお尋ねいたします。

3つ目は、ワクチン接種後の体調不良の相談窓口についてです。先日の住田議員の質問と重複いたしますが、大事なことですので、通告通り質問させていただきます。

厚生労働省のホームページに、ワクチン接種後に亡くなられた方と、副反応の事例が公開されています。令和4年5月13日付、厚生労働省、第79回のワクチン分科会副反応検討部会の報告にワクチン接種後、1,690名が亡くなられていること。また、重篤な副反応の事例も4,000名以上公開されています。飛騨市においても、市民から接種後に腕が上がらなくなった、疲れやすくなったなど、複数お聞きしております。

名古屋市では副反応が疑われる症状が長期間続いている方を対象に、電話相談窓口を開設され、症状に応じかかりつけ医へ受診を勧めたり、協力医療機関を案内したりの対応をされているそうです。岐阜県の対応としては、岐阜大学医学部附属病院において、後遺症に悩む患者に対する専門外来が実施されますが、飛騨市として市民の皆様への対応はどのようにされるのでしょうか。

また、厚生労働省は審議結果報告書の中で接種後長期の十分なデータが得られていないことには、留意が必要であると記載されています。ワクチンの安全性を確認する手続きを特例承認したため、厚生労働省も今後、数年に渡って何が起こるのか分からないまま接種を推し進めているのが現状です。このような情報が、厚生労働省のホームページで公開されているのですが、どれだけの市民がご存知で、接種のメリットやリスクを理解していらっしゃるのか。既に全国の医師390名が連名でワクチン接種中止を求める嘆願書を厚生労働省に提出していますが、今後、健康被害がさらに増え続けた場合は、どこがどのように責任をとるのでしょうか。市民の皆様が安心していただけるよう、しっかりと道筋を示していただきたいと思っております。どのようにお考えでしょうか。お考えをお尋ねいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

私からは、差別や同調圧力を防ぐための、子供の学びについてお答えいたします。

子供たちは、新型コロナウイルス感染症拡大と向き合いながら、コロナとともに生きる生活を送る中で、互いを大切にすることを学んできました。飛騨市では、みんなにやさしいまちづくり宣言が出され、市内全小中学校ではポスターを掲示し、その意味を考えたり、具体的な場面についての言動について話し合ったりしました。飛騨市全体がやさしい言葉で繋がりますようにメッセージが子供たちの心に届いております。

毎月、いじめ等に関する調査を行っていますが、これまでにワクチン接種を含めたコロナ感染に関する訴えは報告されておられません。なお、各校では、毎週1時間、道徳の時間を通してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養ったり、11月～12月にかけて人権について考えるひびきあい集会を行ったりしております。人は、それぞれ違いがあり、考え方もいろいろあることに気づいたり、お互いに感じ方や考え方を伝え合って、よりよい方法を探すことを体験したりしながら、互いを尊重し合うことや、問題を解決する方法を学びます。一人一人の仲間を大切にすることで、誰もが気持ちよく生活できることを確かめ合っております。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

では私からは、1点目、子供のワクチン接種に関する情報提供についてお答えいたします。

5歳～11歳の小児に対する新型コロナワクチン接種については、本年2月、国内における新規感染者が増加傾向にある中、感染者全体に占める小児の割合が増加してきたことを背景に、厚生労働省の審議会での議論を踏まえて、我が国でも接種を進めることとなりました。その際、諸外国におけるオミクロン株流行前の臨床試験データなどから、有効性や安全性が確認されていること、海外でも広く接種が進められていることなどが、判断の根拠とされたところです。

しかしながら、オミクロン株に対するエビデンスが確定的でないことから、予防接種法における努力義務は課されておらず、議員ご指摘のとおり、国から示されているワクチン接種による効果や副反応を理解した上で、保護者が判断して行うこととなっております。

このため、飛騨市においては2月に5歳～11歳の児童を持つ保護者に対し、厚生労働省が発行した小児接種における重要事項が分かりやすく説明されたリーフレットを添えて接種意向調査を行い、接種を希望しない方以外の約1,100人に対して接種券を送付しました。その後の接種状況は、5月末時点で接種済みと予約済み、合わせて487人と、約4割の方が接種を受けられており、意向調査で接種を希望するとされた方の83%、接種するか迷っているとされた方の30%が接種または予約済みとなっております。

厚生労働省発行のリーフレットやホームページには、接種の目的、ワクチンの効果や予想される副反応、その他注意事項などについて分かりやすく説明されております。

市としては、医学的な知見も含め、それ以上の情報を持ち合わせておらず、また、接種自体、強制されるものではないことから、保護者から相談があった際には保健師が既存の資料を持って丁寧に説明をさせていただいています。最近、市内においても、保育園や小学生の感染事例が多く、意向調査時には、積極的に接種を希望されなかった方の中にあっても、改めて検討されるケースも考えられることから、保護者から相談があった際には、これまで同様に丁寧に説明対応を行ってまいります。

次に3点目のワクチン接種後の体調不良の相談窓口についてお答えいたします。国では、ワクチン接種後に生じる様々な事象について、ワクチン接種は体内に異物を投与することで、感染症に対する免疫を付与することを目的に行われるため、効果とともに副反応が生じうるが、接種と因果関係のない偶発的な事象もあることから、副反応を疑う事例を広く収集し、評価することとされています。

これに関連し、昨年12月の厚生科学審議会の資料によると、これまでのワクチン接種後の死亡事例を個々に科学的に評価した結果、現時点ではメッセージRNAワクチンとの因果関係があると結論づけることのできた事例は認められないが、引き続き評価、分析を行っていく必要があるとされています。また、本年3月の審議会資料においても、新型コロナワクチンに係る副反応疑い報告においては、これまでに遷延する症状について報告を受けた事例はあるものの、現状において、これまでにワクチン接種が原因と判断されたものはないとされています。

このように、ワクチン接種と接種後の有害事象の因果関係の有無を確定させるには、個人及び集団のデータを系統的に検討、評価するとともに、国内外の科学的知見なども踏まえて行う必要があります。相当の期間を有することが伺えます。

しかしながら、ワクチン接種後の副反応やウイルス感染から回復後の後遺症に苦しんでいらっしゃる方々がいらっしゃることは事実であり、接種を受ける前にワクチンの効果や副反応について十分に理解いただくとともに、有害事象が長く継続した場合において個々の症状に応じた適切な診療につなげることが肝要であると思います。市では、ワクチン接種券送付の際に、厚生労働省が作成したワクチンの効果や特徴、副反応、その他、注意事項などが詳細に記された説明書を同封し、事前にご理解いただくとともに最終的に予診票で医師からも確認いただくこととしています。また、接種後の副反応などについて、コロナ総合相談窓口や保健センターに相談があった場合には、まずはワクチン接種医療機関やかかりつけ医など、身近な医療機関に受診し、経過や症状を克明に説明相談されるよう保健師が助言しており、受診された医療機関において、個々の症状に応じた対処療法に繋がっているものと考えております。

なお、万一、ワクチン接種によって将来にわたる後遺症などの健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づき、医療費や障害年金などが給付される救済制度が設けられており、そのことについても、先ほど述べた説明書にも記されております。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○1番（小笠原美保子）

ありがとうございます。学校の取り組みはいつも丁寧で、お子さんたちが安心して学校に通え

るようにしてあって、とても安心します。引き続きよろしく願いいたします。先生たちも指導してくださっているのです、恐らく指導者の教育もきちんとなされていると思いますので、よろしく願いいたします。

1つお尋ねしたいんですけども、因果関係が分からないというのは、やっぱり何かにつけて出てくる話ではあります。ただ、今のワクチン接種というものが世界中で初めてではないですか。何しろ前例はないと思うんですけども、それを踏まえて、正直、どういうふうに認識をしていらっしゃるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

このワクチンにつきましては、当然、市では専門的な知見を持ち合わせておりませんので、国において、報道でもよくやっておりますけど、各著名な先生方が審議会等でいろいろなご検討なさっていると思います。やはりその意見に、当然従うべきであるということで厚生労働省からも出てきておりますし、市も専門的な知見がない以上は、その考えに従って進めていく所存です。

○1番（小笠原美保子）

そして、接種券の説明書にやはりそういう副反応が起きることもありますという説明書が入っていると伺っていますが、恐らくそれを見て、具合が悪くても皆さんが我慢をしてお医者さんにかからないのではないかなと私は感じています。実際に伺った話は、打つ前は手が上がっていたけど、今は全然上がらないとかという方がいらっしゃるのです、私、聞いているんですけども、その辺のご相談というのはありますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

これまでに小児だけでなく、重篤な副反応に至ったというような相談はございません。

○1番（小笠原美保子）

それぞれで、本当にひどい人はお医者さんに行かれたりしているのかなとは思いますが、先ほどからやっぱりちょっと気にはなっているんですけども、国でももちろん進めて、国に従うのは市としては当たり前だとは思いますが、その上で、進んでいるものですが、私は別に進めることが悪いと言っているわけではなくて、進めていった上で、万が一のことがあった場合、今やっぱり記憶に新しいのは子宮頸癌ワクチンの後遺症で苦しんでいらっしゃる方々が、いまだに苦しんで訴訟を起こしたりとかと言って、片がついていないんですけども、万が一そういったことが市内で起きて、市民の方が苦しまれた場合、国で進めたからで収まるものではなく、市としても、国で進めたんでしょというふうに、責任追及というのはしていただきたいと思うんですけど、どう思われますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

この件についてはワクチンがそもそも始まる前に、全国市長会なんかでも議論がありまして、

私も加わったりしましたんですけども、基本的には先ほど部長も言いましたけど、それを受けるだけの専門的な知見がないんですね。

なので、市に相談を受けようと思っても、現実にはできないという問題がある。これは飛騨市だけではなくて全国どの市町村でも同じです。なので、そこについては、医療を所管する都道府県なり、国なりでしっかり受けて欲しいということを申し入れて、そういう体制でスタートしております。

したがって、例えば健康被害があったりしたときには、県に相談したりという形で体制をとっていくということになっていますし、そもそもその際にも医療機関がありますので医療機関をそれぞれ受診して、対応してもらおうということを原則にしているということですから、市での対応ということが、そもそも前提になってない。だから基礎自治体での対応というものが前提になっていないというふうにご理解いただければと思います。

○1番（小笠原美保子）

そうですね、ニュースでとかネットで、その重篤な場合は知らないんですけども、そういうのを見ていると、本当にその方の一生が台無しになりますし、ご家族の方たちも同じ思いをされる。それを見ているとつらいですし、あつてはならないことだなとは思うんですよ。

なので、本当に誰がなっても困りますけども、特にやっぱりお子さんであったりとか、若い方たちはこれから家庭を持ったり、日本を担っていただかなければならないので、そういったときにやっぱり安心していただけたり、大人が守ってあげられるようにというのを、市としてもできる限りのことを一生懸命やっていけたらいいなと思ってお話をさせていただきました。今後、何が起きるか分からないんですけども、そのときにぜひお力になっていただきたいと思います。以上で終わります。

〔1番 小笠原美保子 着席〕